

会 議 録

会議名	平成24年度第3回市史編さん委員会会議	
事務局	教育委員会生涯学習課	
開催日時	平成25年2月18日(月) 午前10時～11時15分	
開催場所	801会議室	
出席者	委員	根岸委員長・小野副委員長・林委員・松平委員・井上委員・以上5名 欠席(阿部委員・上原委員・津幡委員) 3名 牛米編集委員(近代部会)
	事務局	伊藤
	傍聴の可否	◎可・不可・一部可 傍聴者：なし
不可の理由		
<h3 style="margin: 0;">会 議 次 第</h3> <p style="margin: 0;">1 開会</p> <p style="margin: 0;">2 報告・議事</p> <p style="margin: 0;"> 1) 部会の活動について</p> <p style="margin: 0;"> ①近代部会</p> <p style="margin: 0;"> ②現代部会</p> <p style="margin: 0;"> 2) 市史編纂資料第52編の発行について</p> <p style="margin: 0;"> 3) 平成25年度の事業計画について</p> <p style="margin: 0;">(配布資料)</p> <p style="margin: 0;"> 資料1 近代部会活動報告</p> <p style="margin: 0;"> 資料2 現代部会活動報告</p> <p style="margin: 0;"> 資料3 近代資料編掲載資料リスト (H25. 2現在)</p>		

開会

(伊藤主事) 本日、厚生文教委員会が開催されているため、上原委員・津幡委員・生涯学習課長が欠席。阿部委員からは、欠席届が出されている。8名中、5名の出席で、定数に達している。委員長に議事進行をお願いします。

(根岸委員長) 第3回市史編さん委員会を開会する。次第に沿って進める。

1 部会の活動について

(根岸委員長)

近代部会から報告願いたい。

(牛米編集委員)

1) これまでの作業の経過

近代部会では、来年度資料集刊行ということで、調査員にそれぞれの担当を決めて、資料集掲載資料の選択を行い、事務局で入力を行っている。柱になる必要な資料として鉄道関係の資料（中央線や多摩鉄道）、多磨霊園等も小金井のまちづくりに関係してくるので、国の関係の資料を国立公文書館で調査して、撮影している。新聞の調査については、未調査の年代の調査を国会図書館で行っている。部会は、これまでどおり月1回開催し、資料を持ち寄り、資料選択の作業を行っている。

2) 近代資料編の章の構成案

章立てについては、まだ固まっていないので、骨格だけ示した。今後、部会で検討して、第1章から第5章に時代区分し、章ごとに、行政（A）、産業（B）、教育（C）、社会・文化（D）の4節に分け、全体の構成を再検討したいと考えている。

①進捗状況

現在、約500ページ程度を入力している。新たに入力しなくてはならないものを先行して入力している。資料集として活字化され、データで入力できるもの、事務報告書で別に入力が済んでいるものは、今後選んで追加していく。

②今後の作業予定

3月の部会で、全体の資料掲載の概要が固まる。後は足りないもの、新聞資料を含めて何を補うかを決め、全体のバランスをみながら章・節のタイトルを検討したい。その他、インフラの整備、電灯事業・バス運輸・都市計画の前史に関する資料調査をしたい。統計資料についても整理して載せたい。

(根岸委員長) 質問・ご意見はあるか。章の名前は新たに付けるのか。

(松平委員) 統計については、ある種の工夫をしないと入れ難い。どういう工夫をしているのか。

(牛米編集委員) 小金井村でとれる統計、府県でとれる統計、鉄道でとれる統計をやっており、事務報告書と合わせて基本的な統計をつくる。また、現代編と整合を取る必要がある。

(松平委員) 頁数はどれ位か。

(事務局) 小金井桜編が解説を含めて 900 頁程度である。それに無理に合わせる必要はないが、同程度として印刷費を見積もっている。

(根岸委員長) 解説は、桜編と同じか。

(牛米編集委員) 資料ごとの解説ではなく、全体の解説としたい。もし個別の解説の必要があれば考える。

(根岸委員長) 他にご意見がなければ、現代部会の報告をお願いします。

(松平委員) 10 月以降、調査員 3 名体制で資料調査を実施してきた。

(1) 滄浪泉園保全運動

大きな課題として、戦後の小金井の市民運動がある。その一つに「滄浪泉園の緑地保全運動」がある。売却の危機にあった滄浪泉園を住民運動によって救済したという意味で特筆すべき運動であった。住民運動関係の資料は、得てして散逸するものだが、残っていたことは幸運であった。保存運動の背景から終末までの資料が残っており、市民運動の経過や、当時の市長の対応の変化を追うことができる。都議会の動き、美濃部都政の環境行政との関係性が分かる資料づくりをしたい。問題点としては、運動が土地の買収を中心としていたため、国指定文化財級の滄浪泉園の母屋等の貴重な文化財が破却されてしまったことが惜しまれる。運動団体の中に「三多摩問題調査研究会」が出てくるが、この団体の運動についても調査を行った。また、資料の中に「東小金井新聞」が挟み込まれていたが、全く知られていない地域新聞である。また、労働組合の機関紙も掲載されており、利用できる形で保存されているかどうか、今後収集調査を行いたい。

(2) 新生活運動

文化財センターに新生活運動関係の資料が残っており、調査を行った。昭和 41 年度版の『新生活運動のしおり』に運動の概要が書かれている。昭和 32 年頃、東京都で新生活運動が起こっている。東京オリンピック開催に伴う都の新生活運動強化策の中で、都市計画と同時に、各地域で生活改善運動が盛んになってくる。昭和 34 年位から小金井でも運動が始まった。昭和 39 年の東京オリンピック開催を頂点として新生活運動も制度的に整備され、昭和 40 年に小金井市新生活運動協議会が発足した。その後の小金井における新生活運動の展開については、今後の課題でとなっている。新生活運動を自治体史で取り上げた例はあまりなく、生活に直結した運動でもあり、可能な限り資料集に取り上げていきたい。

(3) 「三多摩問題調査研究会」について

都立中央図書館に資料があり、調査を行った。1970 年に小金井司法研究会が立ち上げた。当時、公害問題が全国的に露呈化するという歴史的背景がある。当初のメンバーの中に、市の職員や都の職員、法学部の大学院生等がいた。研究会で「野川」の汚染問題が取り上げられ、「野川問題研究班」が発足、市民の意向調査等を実施し、市民の回答をきっかけに、論文集「水辺の空間を市民の手に」を執筆、活字化され、出版された。これは、当時の市民団体による環境問題への取り組みがわかる資料である。研究会のその後についても調べたい。

(4) 新聞の調査

平成元年から平成8年までの「小金井新聞」と、一般紙から小金井市に関する記事を収集し、テーマ別に検索できるようにまとめている。

(5) 小金井市水道料金の値上げ問題

1960年代、急激な都市化によって水道使用量の増加を背景に、水道料金の値上げが問題になった。大幅な値上げに対して特に団地住民を中心に反対運動が起こった。これは、特に単に市の水道事業問題というより、三多摩格差の問題が露呈し、反対運動の中でも指摘された。資料群としては、市議会への陳情・請願の他、都政に対する働きかけについても資料をまとめたい。

(6) 当面の課題

調査員1名の確保が必要で、4月から補充し、4名体制にしたい。

調査の課題としては、テーマの一つとして男女平等施策があり、「男女平等都市宣言」・「男女平等基本条例」制定に至る資料群を調査したい。

(根岸委員長) 重要な視点も指摘していただいた。御意見はあるか。

(林委員) 滄浪泉園の問題は、企画部長時代に起こった。小金井市に買収能力がなかったので、東京都に買収してもらった。困難な交渉であったが、都職労出身の当時の市助役の努力もあって滄浪泉園の保全がなった。当時は、環境問題が論議される時代でもあり、保全ができたことは大変良かった。

関連して、栗山公園の土地が東京薬科大学の薬草園であったが、民間に買収されるという問題が起こった。そこで、東京都に代替で買収してもらったという経過がある。

新生活運動は、小金井市にあった2つの婦人会（小金井婦人会・睦婦人会）が中心になって進められた。また、この頃、各地域に自治組織である町内会ができるようになり、新生活運動が一斉に時代のテーマのように取り上げられた。

三多摩問題研究会は、都職員の矢間さんを中心になって立ち上げた。矢間さん等の努力で、運動が小金井市に花開いたと思う。

当時の小金井市の水道料金の体系は、使用水量に基づいていたが、口径による料金体系に変えることで、大分もめた。この反対運動の中心は、貫井北町の国家公務員住宅の住人であった。この水道料金値上げ反対運動が、その後の小金井市政の方向を変えたというような影響があった。住民運動という形で市民に大きなインパクトを与えた、その後の市政に対する住民参加のきっかけとなった。

(松平委員) 当事者から話を聞くことは大事と感じた。これからもよろしくお願ひしたい。

(井上委員) 新生活運動は、全国的に活発的な運動であった。私が断片的に知る範囲では、家電品の問題、生活の合理化を地域で共同して改善していこうとする発想があった。洗濯機を共同で買って、あぜ道を担ぎながら、次の家に運んでいる農村の写真を見たことがあり、高度成長期の生活運動として興味がある。また、大企業が、雇用者の健全な生活というか、怪我の防止や家族計画について啓蒙するなど、

変わった運動だと思っていたが、違う側面が隠れていると感じた。この頃、婦人学級が活発であった、実際の生活を調べて発表するといった自己学習があった、小金井市での実態を調査する必要がある。現在、男女平等推進審議会で4年計画のプランづくりをしており、計画案のパブリックコメントに、市民の方から、昭和21年、戦後初の総選挙で婦人参政権が認められたが、女性の選挙権行使に関することが既存の『小金井市誌』では言及されていないので、新しい市史では是非触れて欲しいとの意見であった。また、町会議録や選挙管理委員会にも記録がないと言っていたが、女性参政権は大事な部分なので、調べていただきたい。

(松平委員) 触れられていないのは、どの市誌か。

(事務局：伊藤) 小金井市誌Ⅱ「歴史編」は、大正期までの記述なので、昭和時代のことは全く触れられていない。小金井市誌Ⅰ「地理編」が現代(昭和)編に代わるもので、市政の章に選挙の記述があるものの、婦人賛成権については特に記述がない。戦後、小金井初の女性議員や教育委員の誕生についても、事実があるので、新しい市史では扱うことになる。

(松平委員) 市民からの声は活字化されているのか。

(井上委員) パブリックコメントの結果は、3月の初めに公表されると聞いている。現代部会の女性施策調査の件については、大いに期待している。また、野川の環境問題があったことは興味深い。現在も行われている野川クリーン運動や、雨水浸透事業と関係があるのか。

(事務局：伊藤) 全て繋がっている。

(松平委員) 三多摩問題研究会の活動が、現在の小金井の環境問題の源流ともいえる。

(小野委員) 活動の中心となった人は健在であり、当時の話を聞くことも必要。

(林委員) 栗山公園用地と日本青年館分館(浴恩館)を取得し、都市公園として残したことも意味がある。浴恩館は、大手の不動産業者が買収し、マンションにする計画であったが、市民から保存の要望があった。日本青年館は文部省(社会教育局)管下の機関であり、たまたま知人が青年館の理事長をしていたので、公益処分を優先できないかと要望したところ、公益処分(市に売却)ということになり、提示価格に開きがあったが、坪199,970円(約3,000坪・6億円)で買収することができた。残って良かったと思っている。

栗山公園は、東京薬科大学が処分することになり、民間が買収してマンションにするという話があり、市の財政状況では買えないので、東京都に代替取得してもらうよう交渉をした。当時の美濃部都知事が環境問題に理解があり、価格交渉は市にまかされた。土地所収者の企業と交渉し、都が買収することになったが、買収の条件として将来、市が都から買い戻す条件であった。都は、買収金の償還期限について市の債務負担行為として議会で議決した文書を提出して欲しいとのことだったが、文書を出すと縛られるので、市長の印だけで契約した。小金井市の買い取りは、延びに延び、都財政も苦しくなり、市は年次償還計画を立てて、10年かけて買い

取りが終了した。こうした経過があり栗山公園が残った。住民から指摘があって、行政が動いたという経過がある。

(松平委員) 行政担当者の苦労話をどう資料化するかが課題。

(林委員) 土地買収の経過については、市長に報告しただけで、公文書としては残っていない。個人的にメモ等を残していたが、残念ながら焼失してしまった。

(牛米編集委員) 浴恩館が市に買収された時の資料は残っているか。

(事務局:伊藤) 買収関係の資料は、日本青年館にあると思う。また、買収の議案が市議会の会議録にもあるのではないか。

(根岸委員長) 2『市史編纂資料第 52 編 大久保家文書(近代)』の編集について、報告願う。

(事務局:伊藤) 大久保家文書について、平成 17 年から筆写を進めてきたが、平成 23 年度までに終了した。500 頁に及ぶので、今年度は、編纂資料集 52 編として近代編を刊行する。近世編は、来年度に発行する予定。

(根岸委員長) この件について、意見はあるか。

なければ、3 の平成 25 年度の事業計画について。

(事務局:伊藤) 来年度の事業計画について口頭で報告する。大きな事業は『小金井市史 資料編 近世』を年度末までに発行すること。現代部会については、資料の収集と、編集を進める。近世部会の活動も行うこととする。古文書調査委託と市史編纂資料第 53 編大久保家文書(近世編)の発行を行う予定。予算については、今議会に上程中なので、来年度第 1 回の委員会で報告する。

(根岸委員長) この件について、意見はあるか。意見がなければ、次回の会議の日時について協議したい。

次回の委員会の日程、5 月 20 日(月) 午前 10 時からとする。